

監査公表第 17 号（令和 4 年 3 月 4 日、県公報第 279 号登載）

本庁定期監査結果（令和 3 年度）

## 第 1 監査の概要

### 1 準拠する基準

福岡県監査委員監査基準（令和 2 年監査公表第 1 号。以下「監査基準」という。）に準拠して、監査を実施した。

### 2 監査の種類

#### (1) 財務監査（定期監査）

監査基準第 2 条第 1 項第 1 号に規定するもののうち、毎会計年度少なくとも 1 回以上期日を定めて行う監査

#### (2) 行政監査

監査基準第 2 条第 1 項第 2 号に規定する監査

### 3 監査の対象

(1) 監査対象機関：知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員（会）事務局 111 機関

(2) 監査対象期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### 4 監査の着眼点

今回の監査は、財務に関する事務及びその他の事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性を考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

### 5 監査の実施内容

(1) 監査実施期間：令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 8 月 3 日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
秘 書 室	令和 3 年 7 月 14 日
総 務 部 (9 課) 行 政 経 営 企 画 課 人 事 課 財 政 課 税 務 課 財 産 活 用 課 県 民 情 報 広 報 課 総 務 事 務 厚 生 課 防 災 危 機 管 理 局 防 災 企 画 課 防 災 危 機 管 理 局 消 防 防 災 指 導 課	令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 7 月 30 日
企 画 ・ 地 域 振 興 部 (10 課) 総 合 政 策 課 広 域 地 域 振 興 課 市 町 村 支 援 課 情 報 政 策 課 調 査 統 計 課	令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 7 月 7 日

交通政策課 空港対策局空港政策課 空港対策局空港事業課 国際局国際政策課 国際局地域課	
人づくり・県民生活部（9課） 社会活動推進課 文化振興課 男女共同参画推進課 生活安全課 私学振興・青少年育成局政策課 私学振興・青少年育成局私学振興課 私学振興・青少年育成局青少年育成課 スポーツ局スポーツ企画課 スポーツ局スポーツ振興課	令和3年7月21日～令和3年7月30日
保健医療介護部（9課） 保健医療介護総務課 健康増進課 がん感染症疾病対策課 生活衛生課 医療指導課 薬務課 医療保険課 高齢者地域包括ケア推進課 介護保険課	令和3年7月21日～令和3年7月30日
福祉労働部（9課） 福祉総務課 子育て支援課 児童家庭課 障がい福祉課 保護・援護課 労働局労働政策課 労働局新雇用開発課 労働局職業能力開発課 人権・同和対策局調整課	令和3年7月8日～令和3年8月3日
環境部（6課） 環境政策課 環境保全課 循環型社会推進課 廃棄物対策課 監視指導課 自然環境課	令和3年7月8日～令和3年7月13日
商工部（9課） 商工政策課 中小企業振興課 新事業支援課 中小企業技術振興課 新産業振興課 工業保安課	令和3年7月8日～令和3年7月14日

企 業 立 地 課 観 光 局 観 光 政 策 課 観 光 局 観 光 振 興 課	
農 林 水 産 部 (14課) 農 林 水 産 政 策 課 農 山 漁 村 振 興 課 食 の 安 全 ・ 地 産 地 消 課 団 体 指 導 課 輸 出 促 進 課 福 岡 の 食 販 売 促 進 課 ※ 園 芸 振 興 課 水 田 農 業 振 興 課 経 営 技 術 支 援 課 畜 産 課 農 村 森 林 整 備 課 林 業 振 興 課 水 産 局 漁 業 管 理 課 水 産 局 水 産 振 興 課	令 和 3 年 7 月 1 日 ~ 令 和 3 年 7 月 7 日
県 土 整 備 部 (10課) 県 土 整 備 総 務 課 企 画 課 用 地 課 道 路 維 持 課 道 路 建 設 課 河 川 管 理 課 河 川 整 備 課 港 湾 課 砂 防 課 水 資 源 対 策 課	令 和 3 年 7 月 20 日 ~ 令 和 3 年 7 月 27 日
建 築 都 市 部 (8課) 建 築 都 市 総 務 課 都 市 計 画 課 建 築 指 導 課 公 園 街 路 課 下 水 道 課 住 宅 計 画 課 県 営 住 宅 課 営 繕 設 備 課	令 和 3 年 7 月 8 日 ~ 令 和 3 年 7 月 13 日
会 計 管 理 局	令 和 3 年 7 月 14 日
議 会 事 務 局	令 和 3 年 7 月 15 日 ~ 令 和 3 年 7 月 16 日
教 育 庁 (11課) 総 務 企 画 課 財 務 課 教 職 員 課 施 設 課 文 化 財 保 護 課	令 和 3 年 7 月 28 日 ~ 令 和 3 年 8 月 3 日

高 校 教 育 課 義 務 教 育 課 特 別 支 援 教 育 課 人 権 ・ 同 和 教 育 課 体 育 ス ポ ー ツ 健 康 課 社 会 教 育 課	
人事委員会事務局	令和3年7月14日
監査委員事務局	令和3年7月28日
警察本部	令和3年7月14日～令和3年7月16日
労働委員会事務局	令和3年7月20日

※農林水産部園芸振興課の指摘事項については、平成28年度分まで調査を実施した。

## (2) 主な調査項目

### ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び現金の払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

### イ 支出

報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

### ウ 人件費

報酬及び給料（会計年度任用職員等）の執行状況、諸手当の認定及び支給の状況

### エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

### オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

### カ 物品

取得、管理及び処分の状況

### キ 工事

設計積算及び施工等の状況

### ク 補助事業

補助事業の執行状況

## 第2 監査の結果

第1のとおり監査した限りにおいて、下記事項を除き適正に執行されていた。

- 1 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）  
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
人づくり ・県民生活部 生活安全課	契 約	1	福岡県西総合庁舎原状復旧等工事の請負契約について、随意契約を行うにあたり、予定価格の取扱いに関して特別の配慮を要するところ、見積もり合わせを行う前に、全業者（5者）に対して予定価格を通知していた。
農林水産部 園芸振興課	契 約	3	園芸施設のハイブリット暖房システムの平成28年度分保守点検業務（施設の稼働状況の確認、温度管理等）について、見積書の徴取や契約の締結など法令で規定された手続を経て発注し、履行させるべきところ、手続を経ずに発注し、履行させた後に、他の修繕2件と合わせて実態と異なる部品交換を伴う修繕として契約し、支出していた。 また、当該支出のうち、保守点検費は「委託料」で、部品交換を伴わない修繕費は「その他役務費」で支出すべきところ、全て「その他需用費」で支出していた。
			園芸施設のハイブリット暖房システムの令和元年度分修繕について、平成30年度に発注し、完了していたにもかかわらず、令和元年度に発注し、完了したとして一連の契約に係る事務処理を行い、令和元年度予算で支出していた。 また、部品購入費、点検費、取替工事費及び諸経費として計上し、契約すべきところ、全て部品購入費として処理していた。 併せて、消費税及び地方消費税の額を8%で算出すべきところ、10%で算出していた。
			園芸施設のハイブリット暖房システムの令和2年度分修繕について、部品購入費、取替工事費及び諸経費を計上して契約し、支出すべきところ、全て部品購入費として処理していた。
県土整備部 河川管理課	工 事	1	防災情報システム改良工事について、設計書に機器管理費を計上すべきところ、これを行わなかったため、積算過小となっていた。
計			5件

- 2 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）  
 注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関の 属する部局名	調査区分	件数	説 明
保健医療介護部	収 入	1	令和3年度自治医科大学医学部第1次試験実施費用について、納付書の送付期限を考慮して速やかに調定すべきところ、遅延していた。
環境部	収 入	1	雑入（行政代執行に係る徴収金）の収入未済額が、前年度に比べて377,700円減少しているものの、依然として多額である。
教育庁 教育振興部	収 入	1	地域改善奨学資金貸付金償還金の収入未済額が、前年度に比べて59,092,513円減少しているものの、依然として多額である。
計			3件